

# 令和5年度北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議 第4回介護保険に関する会議及び第3回調整会議

## 次 第

日時:令和6年2月2日(金)18:30~20:00

場所:本庁舎3階大集会室

### 1 開会

### 2 議題

(1) 第9期介護保険料について

資料1

(2) (仮称)北九州市しあわせ長寿プラン(素案)に対する  
市民意見提出手続実施結果の概要について

資料2

### 3 保健福祉局長 挨拶

### 4 閉会

令和5年度 北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議  
第3回 調整会議 構成員名簿

(五十音順・敬称略)

所 属	氏 名
公益社団法人北九州市医師会 副会長	安藤 文彦
西南女学院大学 教授(副学長)	伊藤 直子
一般社団法人福岡県精神保健福祉士協会 会長	今村 浩司
公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会 会長	木戸 邦夫
福岡教育大学教育学部 教授	中村 貴志
公益社団法人北九州市医師会 専務理事	長森 健
九州栄養福祉大学リハビリテーション学部 教授	橋元 隆

(7名)

令和5年度 北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議  
第4回 介護保険に関する会議 構成員名簿

(五十音順・敬称略)

所 属	氏 名
小倉介護サービス事業者連絡会 居宅サービス部会長	井上 崇
公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会 会長	木戸 邦夫
特定非営利活動法人福岡県高齢者グループホーム協議会 理事	黒木 みよ子
市民構成員(公募)	古島 讓
北九州ブロック介護老人保健施設協会 理事	下河邊 勝世
公益社団法人福岡県介護支援専門員協会 常任理事	坪根 雅子
福岡県弁護士会北九州部会高齢者・障害者委員会	中野 昌治
高齢社会をよくする北九州女性の会 理事	中村 順子
NPO法人老いを支える北九州家族の会 専任理事	野村 尚子
九州栄養福祉大学リハビリテーション学部 教授	橋元 隆
公益社団法人北九州市医師会 理事	原田 嘉和
九州栄養福祉大学リハビリテーション学部 教授	廣滋 恵一
産業医科大学産業生態科学研究所 環境疫学 教授	藤野 善久

(13名)

令和5年度

北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

第4回介護保険に関する会議

及び第3回調整会議

2 議題

(1) 第9期介護保険料について

## 第9期における北九州市の介護保険料について

### 【論点】

- (1) 第9期（令和6～8年度）における介護給付費等の見込み
- (2) 保険料の段階設定及び乗率設定（第8期13段階 ⇒ 第9期15段階）
- (3) 現行（第8期）の介護保険料6,540円/月からの上昇幅

### 【第9期介護保険料算定の前提】

- ・ 国は制度の持続可能性の観点から、**低所得者の保険料上昇を抑制**する必要性を指摘
- ・ 低所得者の保険料上昇抑制のため、国は、高所得者の乗率を引上げることで、低所得者の乗率を引下げるべく、13段階からなる、**新たな標準段階と乗率を提示**
- ・ 社保審は、高所得者の負担引き上げに対しても、**負担感に対する配慮が必要**と指摘
- ・ 本市では、「おむつ給付」を「地域支援事業」から、事業費の全額を保険料で賄う「**保健福祉事業**」に移行することによる影響額を勘案（基準額70円/月の上昇）

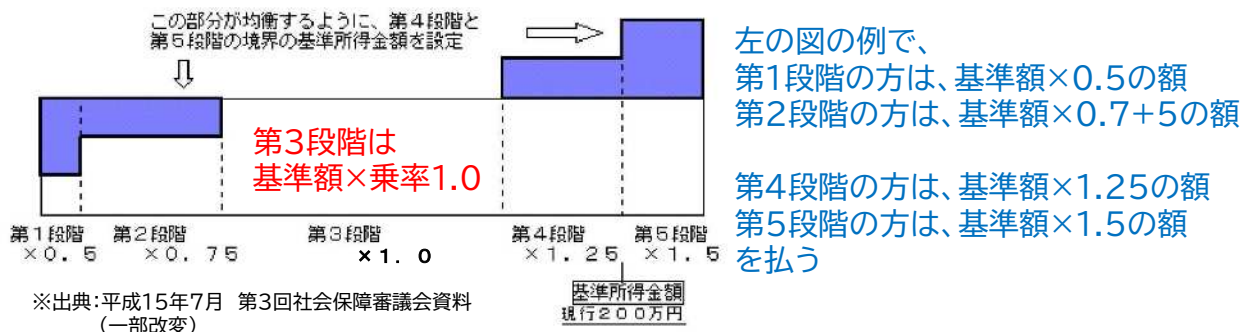
1

## 介護保険料の決め方（しくみ）

### 【介護保険料の決め方】

被保険者個々の保険料を「定額+所得×定率」により決める国民健康保険等と違い、介護保険料は、「基準となる保険料額×『段階に応じた乗率』」により決めるしくみ

※制度創設当初の標準5段階設定による保険料のイメージ

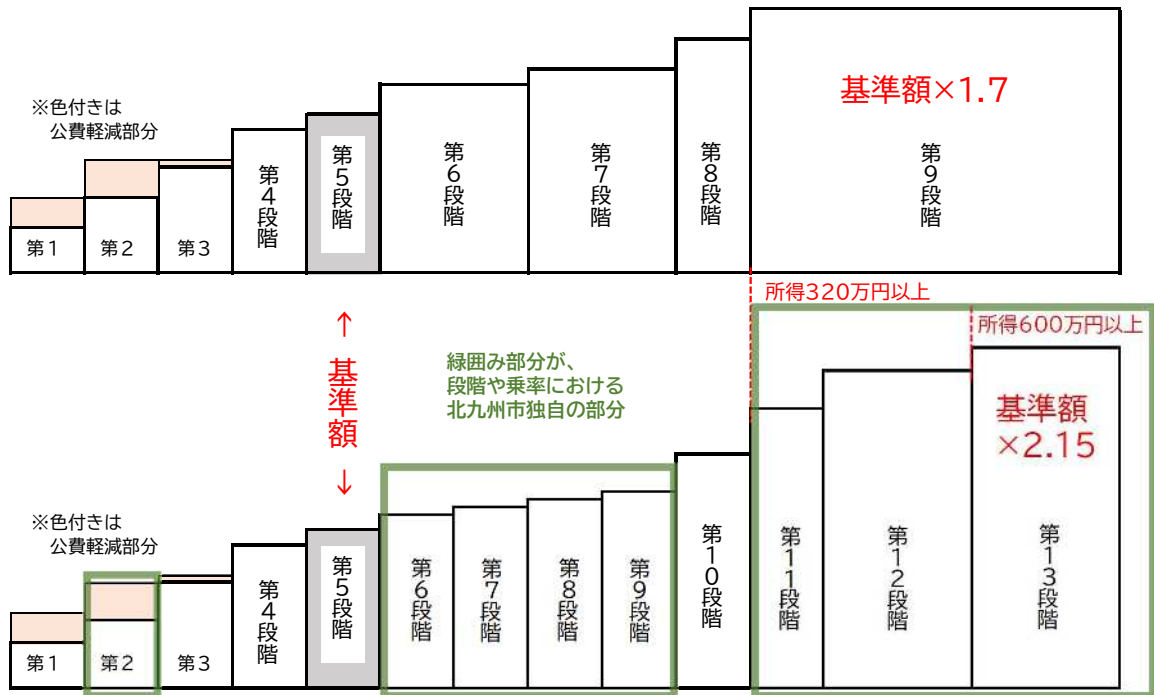


基準額が保険料の水準を比較する「物差し」となるほか、段階の数、段階ごとの乗率が介護保険料の重要な要素となる

2

【第8期における国と北九州市の比較】

国が示す標準的な段階設定は「9」、基準額に対する最高乗率は「1.7」

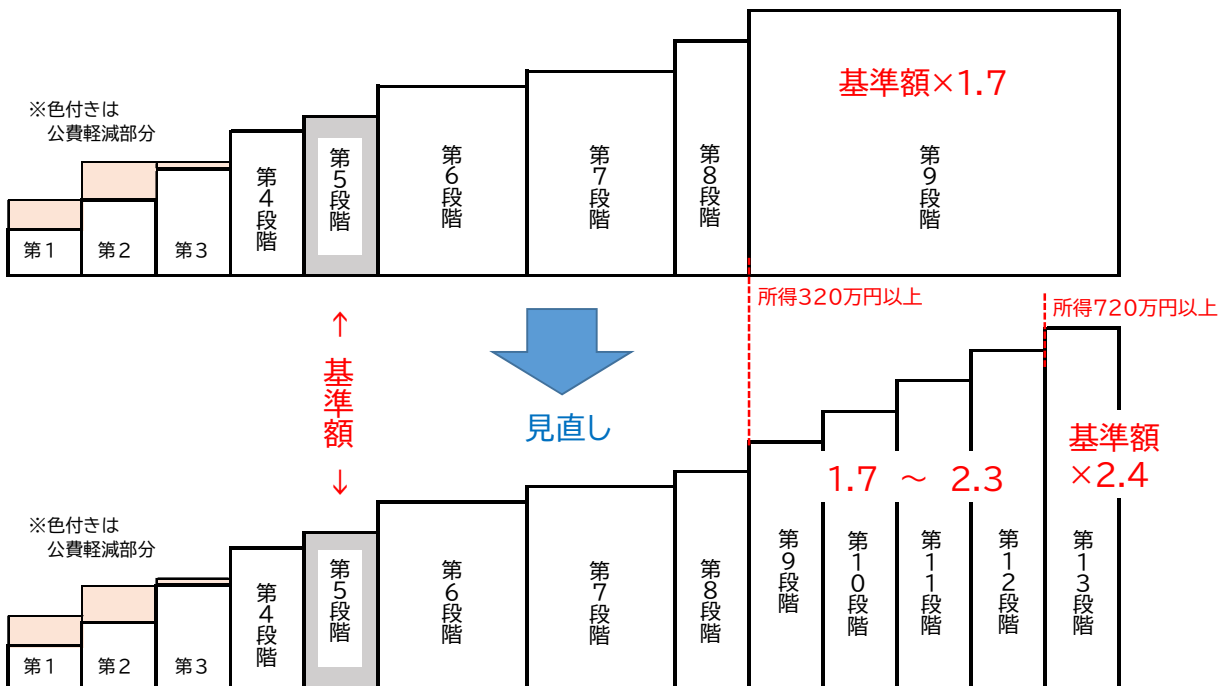


北九州市では、独自に13段階設定とし、最高乗率を「2.15」に設定

※第2段階、第6～9段階は国より低い乗率を設定

【第9期の国の見直し(令和5年12月22日に提示)】

国は第8期までの標準9段階、最高乗率「1.7」を見直した



新たな標準的段階設定は「13」、基準額に対する最高乗率は「2.4」へ

※そのほか、第1～3段階に対する公費軽減を見直し

課税要件、 収入又は所得		段階・乗率(案)		保険料（案）	第8期比	(参考)第8期		
		段階	乗率			乗率	基準月額6,540円	
世帯 全員 非課税	80万円以下	第1段階	0.455 (0.285)	22,530円	▲1,010円	(第8期・第9期 同じ)	0.5 (0.3)	23,540円
	120万円以下	第2段階	0.635 (0.435)	34,390円	▲920円		0.7 (0.45)	35,310円
	120万円超	第3段階	0.69 (0.685)	54,160円	▲770円		0.75 (0.7)	54,930円
世帯に 課税者 あり	80万円以下	第4段階	0.9	71,160円	+530円		0.9	70,630円
	80万円超	第5段階 (基準額)	1.0	79,070円	+590円		1.0	78,480円
所得 80万円未満	第8期乗率を維持	第6段階	1.1	86,970円	+650円		1.1	86,320円
所得 80万円以上 120万円未満		第7段階	1.15	90,930円	+680円		1.15	90,250円
所得 120万円以上 160万円未満		第8段階	1.2	94,880円	+710円		1.2	94,170円
所得 160万円以上 210万円未満		第9段階	1.25	98,830円	+730円		1.25	98,100円
所得 210万円以上 320万円未満		第10段階	1.5	118,600円	+880円	1.5	117,720円	
所得 320万円以上 420万円未満	乗率を固に合わせる	第11段階	1.7	134,410円	▲6,850円	1.8	141,260円	
所得 420万円以上 520万円未満		第12段階	1.9	150,230円	▲10,650円	2.05	160,880円	
所得 520万円以上 620万円未満		第13段階	2.1	166,040円	▲2,690円	2.15	168,730円	
所得 620万円以上 720万円未満		第14段階	2.3	181,860円	+13,130円			
所得 720万円以上		第15段階	2.4	189,760円	+21,030円			

※第8期対比の段階別増減額は単純比較  
⇒所得の境界が変わるため、第11段階以上の被保険者の負担額増減は、被保険者の所得により変わることに留意

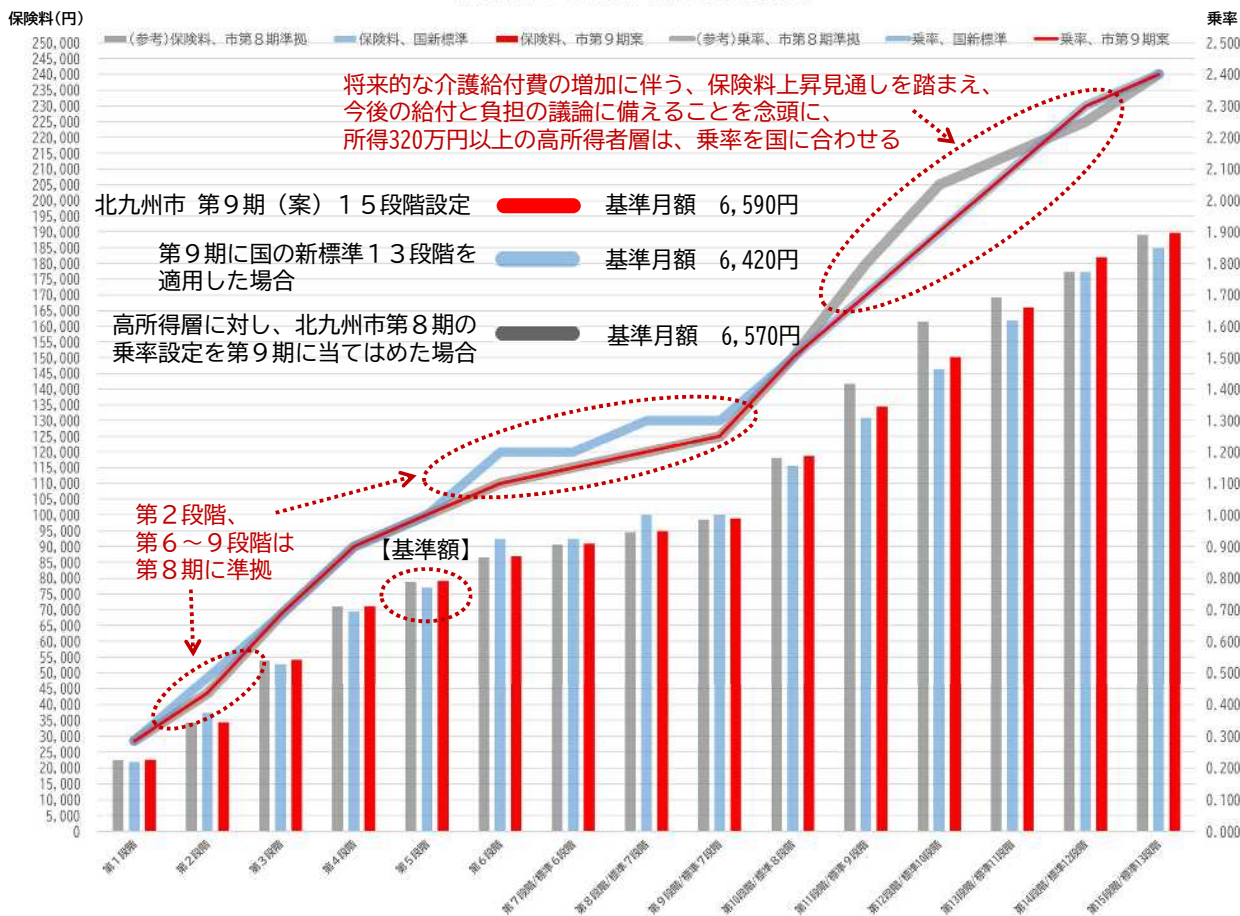
【これまでの計画との比較】

介護サービス総費用は、介護サービス利用者の伸びや、介護報酬改定により、高い伸びとなったものの、引下げ財源となる介護給付準備基金の活用により、月額基準額で、第8期比+50円となる6,590円となった

	第7期計 (H30～R2年度) 決算値	第8期計 (R3～R5年度) 決算値+見込値	第9期計 (R6～R8年度) 事業計画値
介護給付費と 地域支援事業費の合計	2,817億円	2,957億円 対前期比+5.0%	3,203億円 対前期比+8.3%
介護給付費	2,674億円	2,820億円 対前期比+5.5%	3,051億円 対前期比+8.2%
地域支援事業費	143億円	138億円	152億円
引下げ財源活用前 介護保険料基準額	6,580円/月	6,905円/月	7,320円/月
引下げ財源活用額 (介護給付準備基金)	47億円	35億円	67億円
引下げ財源活用後 介護保険料基準額	6,090円/月	6,540円/月	6,590円/月

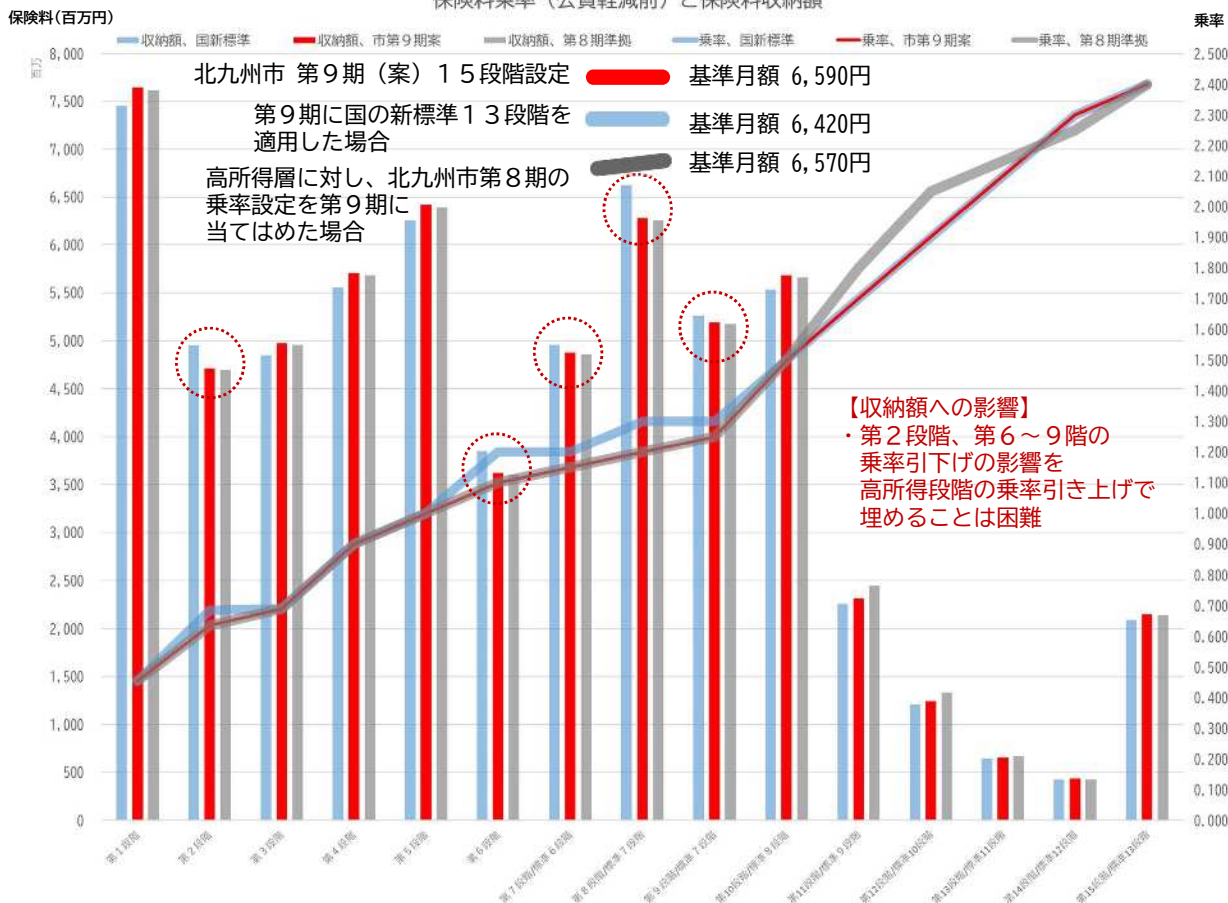
※介護報酬改定後

保険料乗率と保険料年額（公費軽減後）



【参考】それぞれの乗率設定に基づく、所得段階別の保険料収納額

保険料乗率（公費軽減前）と保険料収納額





## 介護保険料算定における給付と負担のあり方については 不断の検討と議論が必要ではないか

課税要件	収入又は所得	段階	第8期計画人数	第9期計画人数	第8期⇒第9期 の変動	介護サービス総費用等の増加に伴う 第1被保険者の負担	
						第8期計画	第9期計画
世帯 全員 非課税	80万円以下	第1段階	72,393人	70,863人	+4,264人	663億円	679億円 +16億円
	120万円以下	第2段階	28,126人	31,298人			
	120万円超	第3段階	27,779人	30,401人			
世帯に 課税者 あり	80万円以下	第4段階	30,862人	26,721人	▲3,221人		
	80万円超	第5段階	26,129人	27,049人			
所得	80万円未満	第6段階	17,142人	13,874人	▲4,152人		
所得	80万円以上 120万円未満	第7段階	19,940人	17,882人			
所得	120万円以上 160万円未満	第8段階	21,981人	22,058人			
所得	160万円以上 210万円未満	第9段階	17,090人	17,512人			
所得	210万円以上 320万円未満	第10段階	15,288人	15,963人			
所得	320万円以上 420万円未満	第11段階	320万円以上 400万円未満 4,557人  400万円以上 600万円未満 4,210人  600万円以上 4,612人	5,746人	+1,007人		
所得	420万円以上 520万円未満	第12段階		2,752人			
所得	520万円以上 620万円未満	第13段階		1,317人			
所得	620万円以上 720万円未満	第14段階		795人			
所得	720万円以上	第15段階		3,776人			
		合計	290,120人	288,007人	▲2,102人		

9

### 【以下、参考資料】

#### 論点(1)関連

- ⇒第8期との比較
- ⇒本市における給付費の動向
- ⇒第9期の介護給付費の伸びの内訳

スライド11  
スライド12  
スライド13

#### 論点(2)関連

- ⇒第8期における段階設定と乗率設定
- ⇒第9期における保険料段階別の被保険者数等

スライド14  
スライド15

#### 論点(3)関連

- ⇒第1号介護保険料算定 第8期・第9期比較

スライド16

【介護サービス等費用(第8期実績と第9期計画、それぞれ3か年の合計)】

	第8期	第9期	第8期対比	第8期対比
合計(介護給付費+地域支援事業費)	2,957億円	3,203億円	+8.30%	+245億円
介護給付費	2,820億円	3,051億円	+8.18%	+230億円
地域支援事業費	138億円	152億円	+10.77%	+15億円

※第8期令和3、4年度は決算値、令和5年度は決算見込値。第9期は事業計画値(見える化システム)

国が提供する『地域包括ケア「見える化」システム』による推計

【参考(第8期実績と第9期計画)】

被保険者一人当たり給付費(月額)	26,933円	29,417円	+9.23%	2,484円
利用者一人当たり給付費(月額)	161,285円	164,465円	+1.97%	3,180円

※高額介護サービス費や補足給付を含む額

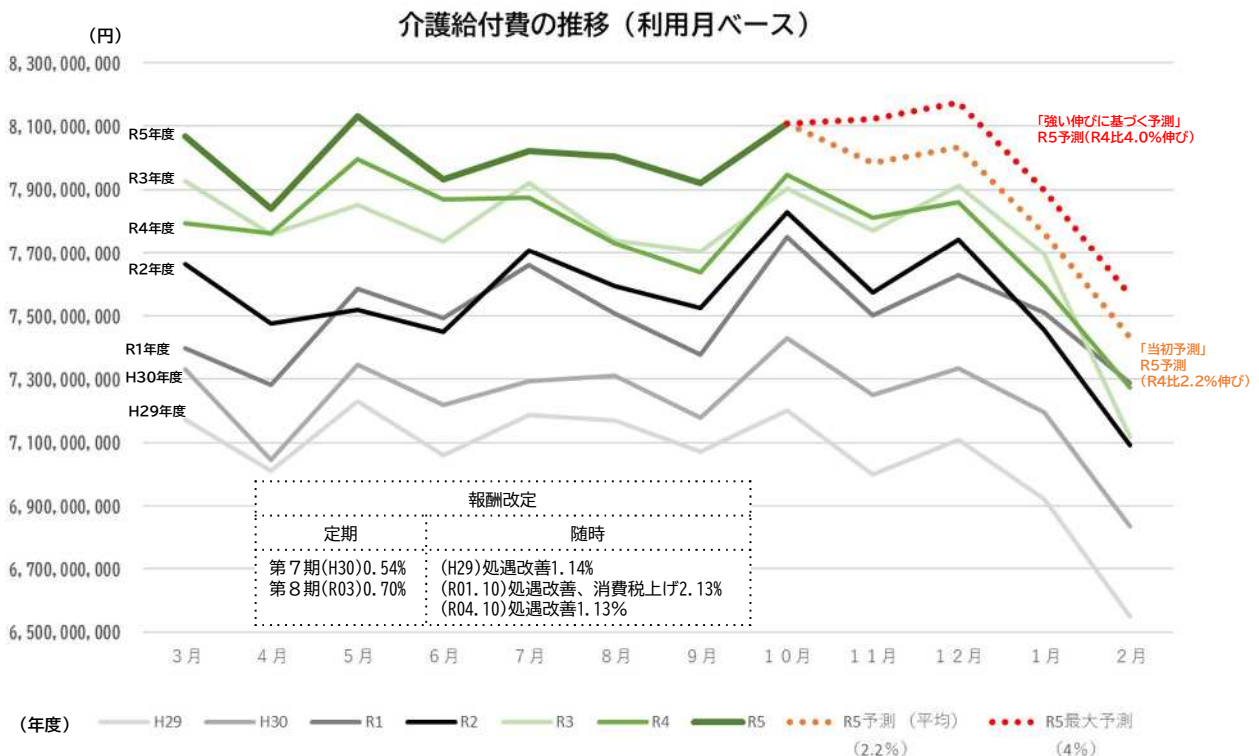
【被保険者数等(第8期実績と第9期計画、それぞれ3か年の合計)】

	第8期	第9期	第8期対比	第8期対比
第1号被保険者数	872,402人	864,017人	▲0.96%	▲8,385人
要介護認定者数	199,928人	207,337人	+3.71%	+7,409人
介護給付サービス利用者数	145,683人	154,545人	+6.08%	+8,862人

※令和3、4年度における、第1号被保険者数は年央値(9月末時点)、要介護認定者数は年度末値(3月末時点、第2号被保険者を含まない)、介護サービス利用者は年度平均値を示す(第2号被保険者を含む)。推計値についても同様の考え方。

論点(1)関連 北九州市における給付費の動向

⇒現状の給付動向を基に、国が提供する『地域包括ケア「見える化」システム』の推計機能を活用して第9期における給付費を見込む

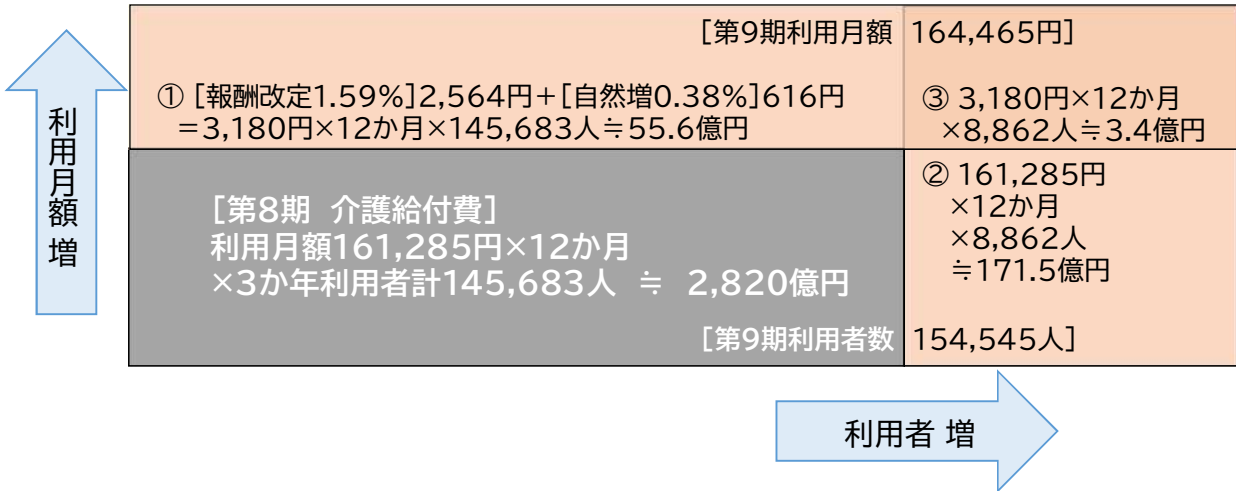


⇒コロナ5類化後、給付の伸びに勢いがあり、「強い伸び予測」に基づく給付費予測を選択

※「見える化」推計機能は令和5年度の予測値をパラメータとして、令和6～8年度の給付費を算出

【伸びの内訳】

【第9期 介護給付費 3,050億円】

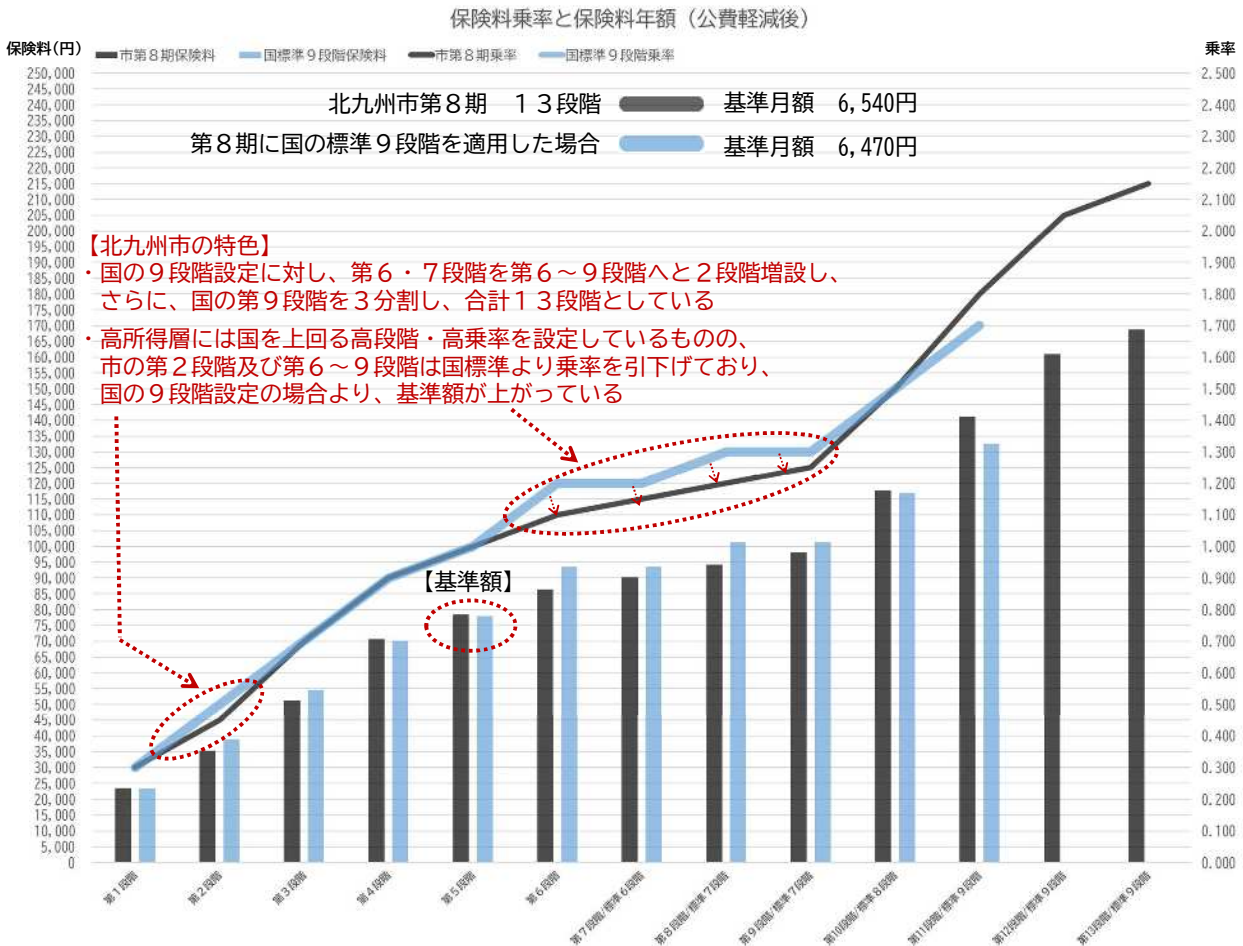


第8期介護給付費2,820億円に対する、第8期から第9期への介護給付費の伸び(内訳)

- ①介護サービス利用者一人当たり給付費(月額)の伸び 55.6億円 (+1.97%)
- ②介護サービス利用者の伸び 171.5億円 (+6.08%)
- ③一人当たり給付費増と利用者増の重複部分 3.4億円 (+0.12%)

伸び合計230億円 (+8.18%)

論点(2)関連 保険料の段階設定及び乗率設定 ～第8期までの多段階化と独自乗率設定～



基準		北九州市		計288,007人		国(新標準)		
課税要件	収入又は所得	段階	乗率	人数	構成割合	段階	乗率	構成割合
世帯 全員 非課税	80万円以下	第1段階	0.455	70,863人	24.6%	第1段階	0.455	17.5%
	120万円以下	第2段階	0.635	31,298人	10.9%	第2段階	0.685	9.7%
	120万円超	第3段階	0.69	30,401人	10.6%	第3段階	0.69	8.6%
世帯に 課税者 あり	80万円以下	第4段階	0.9	26,721人	9.3%	第4段階	0.9	10.7%
	80万円超	第5段階	1.0	27,049人	9.4%	第5段階	1.0	14.1%
所得	80万円未満	第6段階	1.1	13,874人	4.8%	第6段階	1.2	13.3%
所得	80万円以上 120万円未満	第7段階	1.15	17,882人	6.2%	第7段階	1.3	13.6%
所得	120万円以上 160万円未満	第8段階	1.2	22,058人	7.7%	第8段階	1.5	6.1%
所得	160万円以上 210万円未満	第9段階	1.25	17,512人	6.1%	第9段階	1.7	2.4%
所得	210万円以上 320万円未満	第10段階	1.5	15,963人	5.5%	第10段階	1.9	1.2%
所得	320万円以上 420万円未満	第11段階	1.8	5,746人	2.0%	第11段階	2.1	0.6%
所得	420万円以上 520万円未満	第12段階	2.05	2,752人	1.0%	第12段階	2.3	0.4%
所得	520万円以上 620万円未満	第13段階	2.15	1,317人	0.5%	第13段階	2.4	1.8%
所得	620万円以上 720万円未満	第14段階	2.25	795人	0.3%			
所得	720万円以上	第15段階	2.4	3,776人	1.3%			

市第8期に  
準拠する  
場合

論点(3)関連 北九州市の介護保険料は第8期と第9期でどう変わったか

【第1号介護保険料の比較(第8期計画と第9期計画)】

	第8期 事業計画	第9期 事業計画	第8期 計画対比	備考
介護給付費と 地域支援事業費の合計	3,119億円	3,203億円	+84億円	第8期事業計画比+2.68% ※第8期は「おむつ給付」を含み、 第9期は含まない額
第1号被保険者 の負担額	663億円	679億円	+16億円	第8期事業計画比+2.41% ・介護サービス総費用に増加に伴う 第1号被保険者の負担増9億円 ・「おむつ給付」の保健福祉事業移行 に伴う負担増7億円
引き下げ財源活用前 介護保険料額基準額 上段：年額 下段：月額	82,860円 6,910円	87,730円 7,320円	+4,870円 +410円	第8期事業計画比+5.88% 【粗い内訳】 ・介護サービス総費用等の増加による 負担額増 2,000円(+2.41%) ・第1号被保険者数減少による負担増 2,820円(+3.40%) ※第1号被保険者数の減少は、 基準額(乗率1.0)負担者換算による
引き下げ財源活用額 (介護給付準備基金)	35億円	67億円	+32億円	
介護保険料額	78,480円 6,540円	79,070円 6,590円	+590円 +50円	【引き下げ額】 第9期 ▲730円(月額) 第8期 ▲370円(月額)